

## 相談員（臨時的任用職員）募集

専門的な知識と技術を必要とする、18歳未満の子どものさまざまな問題についての相談機関である、こども家庭センター（児童相談所）での相談業務を行う相談員を募集します。

### 1 勤務先

兵庫県西宮こども家庭センター  
西宮市青木町3-23  
電話：0798-71-4670  
FAX：0798-74-2538

### 2 担当地域

西宮市、芦屋市

### 3 主な業務内容

児童の福祉に関する相談、援助業務

### 4 募集人員

1名

### 5 勤務時間

週38時間45分（7時間45分×週5日）

### 6 任用期間

令和8年6月1日～令和8年9月31日

### 7 必要資格等

- ・児童福祉司任用資格を有する者（社会福祉士、精神保健福祉士 等）
- ・パソコン操作（ワード・エクセルが使える）
- ・相談業務の経験がある方が望ましい

### 8 労働条件等

#### (1) 基本報酬（地域手当を含む）

月給 259,934円 ～ 293,520円

※報酬の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴等により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて、変更される場合があります。

#### (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

#### (3) 加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害

(4) 休暇

年次有給休暇（任期に応じて付与）、特別休暇 等

9 選考

書類選考及び面接により実施します。

書類選考結果及び面接日時等は電話にてご連絡いたします。

10 応募方法

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) 資格がわかるものの写し

(3) 職務経歴書（職歴がある場合のみ）

上記書類を西宮子ども家庭センター総務課まで郵送してください。

※来所不可

11 応募・問い合わせ先

兵庫県西宮子ども家庭センター 総務課 担当：森田

〒662-0862

兵庫県西宮市青木町3-23

電話：0798-71-4670

FAX：0798-74-2538

12 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(3) 提出いただいた書類は返却いたしません。